

食品の表示調査の実施について

1 趣 旨

消費者の「食」の安全・安心に対する関心は高く、特に日常の買い物行動においては、食品の適正表示は極めて重要なものである。

このため、生鮮食品の小売業者、卸・仲卸業者及び加工食品の製造業者に対して、JAS法等に基づく表示に関する調査（生鮮及び加工食品の名称及び原産地等の表示調査）を行い、適正な表示の確保を図る。

2 調査対象

生鮮食品の小売業者、卸・仲卸業者及び加工食品の製造業者

調査数：生鮮食品の小売業者	約100箇所
卸・仲卸業	約50箇所
加工食品の製造業者	約180箇所
計	約330箇所

〔小売業者及び加工食品製造業者の一部は特定非営利活動法人消費者支援ネットワークいしかわに委託して調査し、卸・仲卸業者及び加工食品製造業者の一部は県職員が調査する。〕

3 調査事項

- ①生鮮食品（農・水産物、食肉）の名称・原産地等の表示の有無
 - ②生鮮食品の名称・原産地等の表示根拠確認
 - ③加工食品の原材料等の表示状況及び表示根拠の確認
- ※ 不適切な表示があった施設は、後日確認調査を行う。

4 調査期間

平成26年6月～平成27年3月

※ 消費者支援ネットワークいしかわへの委託期間：平成26年6月1日～8月31日(3ヵ月)

[最初の調査施設]（取材する場合）

1 施 設

コープたまぼこ
(金沢市玉銚1-180)

2 調査日時

6月2日(月) 午後2時から

3 集合場所

店駐車場

4 留意事項

加工・処理を行う作業室、事務室へ立ち入ることはご遠慮ください。